

**【「松田町パートナーシップ宣誓制度」の創設】に関する  
パブリックコメントの募集結果について**

**1 パブリックコメント実施概要**

政策等の題名	「松田町パートナーシップ宣誓制度」の創設
政策等の案の公表の日	令和3年7月1日
意見提出期間	令和3年7月1日 ～ 令和3年7月30日
周知方法	町ホームページ、町施設（寄出張所等）

**2 結果の概要**

提出された意見は、次のとおりです。

意見数（意見提出者数）	3件
インターネット	3件
ファクシミリ	件
郵送	件
直接持参	件
（無効な意見提出）	件

**3 提出意見の内容**

パブリックコメントで提出された意見の内容とそれに対する町の考え方は、次のとおりです。

**【総括表】**

区分	意見の考慮の結果	件数
A	意見を踏まえ、政策等に反映したもの	
B	意見の趣旨が既に政策等に反映されているもの	1
C	今後の検討のために参考とするもの	2
D	その他（質問など）	

【具体的な内容】

(1) <制度の理解について>

	意見の内容（要旨）	区分	意見数	町の考え方
1	松田町パートナーシップ宣誓制度により性的マイノリティの方々は、公的保護を受けることができ町内で生活する上で町民からの理解を得やすくなると共に自治体に承認されることにより精神的安定をもたらすと思います。性的マイノリティの方々や制度を受け入れがたい方々の言動により平穏に暮らす人格権の担保に懸念を抱きま す。具体的懸念事例 自治会加入・情報提供・民間住宅賃貸借契約	B	1	ご意見のとおり、多くの方に性的マイノリティの方々についての理解を深めていただくことが、本制度の普及に当たって重要であります。本町では、総合計画で人間が人間らしく生きる権利、生まれながらに持っている権利を尊重するとしています。性的マイノリティの人権については、現状として明確に位置付けられていないことから、人権相談等の充実や性的マイノリティの方々のお悩みやお困りごとの窓口として取り組んで参ります。

(2) <制度導入について>

	意見の内容（要旨）	区分	意見数	町の考え方
1	松田町パートナーシップ宣誓制度の創設は、性的マイノリティの方々の理解・支援に資するだけでなく多様性を認め誰もが自分らしく暮らすことができる寛容性満ち溢れる街であることを周知することのできる機会と考えておりますので鋭意作業を進めて下さい。	C	1	ご意見のとおり、多くの方に性的マイノリティの方々についての理解を深めていただくことが一番重要だと考えます。本制度の普及に努め誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会の実現に向けて取り組んで参ります。
2	人の思考、価値観は人間形成の過程で醸成されるものです。性的マイノリティの方々のパートナーの選択も然りです。今日のパートナーシップ宣誓制度の創設は、遅きに失した感があります。何故なら性的マイノリティの方々の理解推進に取り組んでこなかったからです。	C	1	この制度に取り組んでいる自治体は、全国では令和3年1月時点で74自治体、県内でも令和3年3月で14市町が創設しており、これから急速に広がっていくものと予想されます。本町におきましても、これを機に性的マイノリティについての情報提供を継続し理解推進に努め、誰もが自分らしく生活することができる社会にむけて取り組んで参ります。